

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中村区道下町3-35
工場等の名称	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
工場等の所在地	名古屋市中村区道下町3-35
業種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	医療事業
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年5月6日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲 示 閲 覧	(場 所) 管理局 事務部 総務課
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	TEL 052-481-5111		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

地球温暖化対策をはじめ、環境保全の重要性を認識し、医療活動などの分野を通じて、社会に貢献します。

1. 省エネルギー・省資源の推進

病院内で使用する電気・燃料などのエネルギーは、使用量を抑えるため省エネタイプの機器などの導入を積極的に行う。

また、空調の設定温度の遵守、無駄な照明の消灯など、エネルギーの適正な利用に努める。

2. 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

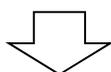
廃棄物の発生量の抑制、分別の徹底によるリサイクルの推進。

3. 職員への環境教育の推進

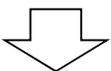
全職員に対して環境についての教育を進める。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

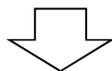
省エネ対策委員会



幹部会議



課長・師長会



各部門

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院

省エネ対策委員会は年3回定例開催。

審議事項が緊急を要する場合は、適宜委員長が召集する。

委員会時には病院外部の専門家の意見も取り入れている。

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		9,400	t-CO ₂
①を （温 室除 く 二 酸 効 果 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		9,400

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総 排 出 量	9,400	t-CO ₂	9,118	t-CO ₂	3.0

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂	

(2) 目標設定の考え方

大規模な省エネ対策はすでに実施しており、個人単位での活動が主となることから年1%の削減を目標とした。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践（冷暖房①）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷房温度26℃、暖房温度24℃を徹底する。 ・ ブラインド活用等で日射負荷を減少する。 ・ 空調機器の効率化を図る。 ・ コージェネ排熱の有効利用を図る。 ・ コージェネ稼働時間の見直しを行い、効率化を図る。 	
省エネルギー・省資源の行動の実践（冷暖房②）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボイラーの最高燃焼を20%～25%抑える。 ・ 蒸気圧力の安定のため台数制御を行う。 ・ 各冷温水ポンプのインバータ制御を実施する。 ・ 外調機において適正露点温度を調整する。 	
省エネルギー・省資源の行動の実践（照明）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間別の点灯区分を実施する。 ・ 使用していない部屋や、休憩時間・時間外での消灯を徹底する。 ・ LED器具を導入し、消費電力の少ない照明器具への切替えを推進する。 	
省エネルギー・省資源の行動の実践（その他）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荷物の搬入以外は極力階段を利用するよう努め、エレベーターの運転の減少を図る。 	
省エネルギー・省資源の行動の実践（OA機器）	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコンやコピー機等の電源を、離席時・退社時にはオフにすることを徹底する。 	
自動車輸送機関に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車の利用時は、エコドライブを徹底する。 ・ エコカー（ハイブリット車）への切り替え。 	
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古紙は分別回収し、リサイクルする。 	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

予定無し

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

なし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

院内パソコンの待機画面に省エネ促進を表示する等従業員への環境教育をすすめる。
用紙は再生紙を使用する。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

なし